

## 細菌性髄膜炎から子供たちを守るワクチンの定期予防接種化等の 早期実現に関する意見書

細菌性髄膜炎は、国内での5歳未満の発症者数が年間600人以上、そのうち約5%が死亡、約20%に後遺症が残ると言われており、乳幼児にとって極めて重篤な状態となる感染症である。発症の原因は、インフルエンザ菌b型（以下「ヒブ」）によるものが約6割、肺炎球菌によるものが約3割で、この2つの原因菌が全体の約9割を占めているが、発症時は発熱以外に特別な症状がなく、早期診断が困難であることから、その対処法としては罹患前のワクチンによる予防が非常に有効であると言われている。

ヒブワクチンは、平成10年にWHOが乳幼児への定期接種を推奨する声明を出したことを受け、現在100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種が行われている。これらの国々では、ヒブによる細菌性髄膜炎が激減しており、副作用も軽微で、安全性が高いことや医療費の削減効果が報告されている。

一方、我が国においては、ヒブワクチンは平成19年1月に承認、20年12月から販売が開始されたが、いまだに任意接種であり、公的支援も十分ではないことから、4回の接種費用が約3万円前後と自己負担が大きく、全国的な導入、普及がおくれている。また、肺炎球菌ワクチンについても、乳幼児に使用できる七価ワクチンが世界77カ国で承認されているにもかかわらず、いまだ承認されていない状況である。

国内の細菌性髄膜炎の発症を未然に予防し、医療費の削減を進めるためにも、ヒブワクチンの定期予防接種化及び肺炎球菌ワクチンの早期承認、定期予防接種化等が急がれるところである。

よって、国においては、細菌性髄膜炎から子供たちを守るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）について、薬事法による承認と導入を早期に行うこと。
- 3 ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの安定供給のための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 5 日

秋田県秋田市議会

|        |   |   |     |   |
|--------|---|---|-----|---|
| 内閣総理大臣 | 鳩 | 山 | 由紀夫 | 様 |
| 総務大臣   | 原 | 口 | 一 博 | 様 |
| 財務大臣   | 藤 | 井 | 裕 久 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 長 | 妻 | 昭   | 様 |
| 内閣官房長官 | 平 | 野 | 博 文 | 様 |
| 衆議院議長  | 横 | 路 | 孝 弘 | 様 |
| 参議院議長  | 江 | 田 | 五 月 | 様 |

平成21年10月 5 日

内閣総理大臣 鳩 山 由紀夫 様

秋田市議会

議長 加賀谷 正 美

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

担当 議事課

中 安

電話 018(866)2233

## 細菌性髄膜炎から子供たちを守るワクチンの定期予防接種化等の 早期実現に関する意見書

細菌性髄膜炎は、国内での5歳未満の発症者数が年間600人以上、そのうち約5%が死亡、約20%に後遺症が残ると言われており、乳幼児にとって極めて重篤な状態となる感染症である。発症の原因は、インフルエンザ菌b型（以下「ヒブ」）によるものが約6割、肺炎球菌によるものが約3割で、この2つの原因菌が全体の約9割を占めているが、発症時は発熱以外に特別な症状がなく、早期診断が困難であることから、その対処法としては罹患前のワクチンによる予防が非常に有効であると言われている。

ヒブワクチンは、平成10年にWHOが乳幼児への定期接種を推奨する声明を出したことを受け、現在100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種が行われている。これらの国々では、ヒブによる細菌性髄膜炎が激減しており、副作用も軽微で、安全性が高いことや医療費の削減効果が報告されている。

一方、我が国においては、ヒブワクチンは平成19年1月に承認、20年12月から販売が開始されたが、いまだに任意接種であり、公的支援も十分ではないことから、4回の接種費用が約3万円前後と自己負担が大きく、全国的な導入、普及がおくれている。また、肺炎球菌ワクチンについても、乳幼児に使用できる七価ワクチンが世界77カ国で承認されているにもかかわらず、いまだ承認されていない状況である。

国内の細菌性髄膜炎の発症を未然に予防し、医療費の削減を進めるためにも、ヒブワクチンの定期予防接種化及び肺炎球菌ワクチンの早期承認、定期予防接種化等が急がれるところである。

よって、国においては、細菌性髄膜炎から子供たちを守るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）について、薬事法による承認と導入を早期に行うこと。
- 3 ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの安定供給のための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 5 日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 鳩 山 由紀夫 様

平成21年10月 5 日

総務大臣            原   口   一   博   様

秋田市議会

議長   加賀谷   正   美

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

担当   議事課

中   安

電話   018(866)2233

## 細菌性髄膜炎から子供たちを守るワクチンの定期予防接種化等の 早期実現に関する意見書

細菌性髄膜炎は、国内での5歳未満の発症者数が年間600人以上、そのうち約5%が死亡、約20%に後遺症が残ると言われており、乳幼児にとって極めて重篤な状態となる感染症である。発症の原因は、インフルエンザ菌b型（以下「ヒブ」）によるものが約6割、肺炎球菌によるものが約3割で、この2つの原因菌が全体の約9割を占めているが、発症時は発熱以外に特別な症状がなく、早期診断が困難であることから、その対処法としては罹患前のワクチンによる予防が非常に有効であると言われている。

ヒブワクチンは、平成10年にWHOが乳幼児への定期接種を推奨する声明を出したことを受け、現在100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種が行われている。これらの国々では、ヒブによる細菌性髄膜炎が激減しており、副作用も軽微で、安全性が高いことや医療費の削減効果が報告されている。

一方、我が国においては、ヒブワクチンは平成19年1月に承認、20年12月から販売が開始されたが、いまだに任意接種であり、公的支援も十分ではないことから、4回の接種費用が約3万円前後と自己負担が大きく、全国的な導入、普及がおくれている。また、肺炎球菌ワクチンについても、乳幼児に使用できる七価ワクチンが世界77カ国で承認されているにもかかわらず、いまだ承認されていない状況である。

国内の細菌性髄膜炎の発症を未然に予防し、医療費の削減を進めるためにも、ヒブワクチンの定期予防接種化及び肺炎球菌ワクチンの早期承認、定期予防接種化等が急がれるところである。

よって、国においては、細菌性髄膜炎から子供たちを守るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）について、薬事法による承認と導入を早期に行うこと。
- 3 ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの安定供給のための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 5 日

秋田県秋田市議会

総務大臣          原   口   一   博   様

平成21年10月 5 日

財務大臣 藤 井 裕 久 様

秋田市議会

議長 加賀谷 正 美

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

担当 議事課

中 安

電話 018(866)2233

## 細菌性髄膜炎から子供たちを守るワクチンの定期予防接種化等の 早期実現に関する意見書

細菌性髄膜炎は、国内での5歳未満の発症者数が年間600人以上、そのうち約5%が死亡、約20%に後遺症が残ると言われており、乳幼児にとって極めて重篤な状態となる感染症である。発症の原因は、インフルエンザ菌b型（以下「ヒブ」）によるものが約6割、肺炎球菌によるものが約3割で、この2つの原因菌が全体の約9割を占めているが、発症時は発熱以外に特別な症状がなく、早期診断が困難であることから、その対処法としては罹患前のワクチンによる予防が非常に有効であると言われている。

ヒブワクチンは、平成10年にWHOが乳幼児への定期接種を推奨する声明を出したことを受け、現在100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種が行われている。これらの国々では、ヒブによる細菌性髄膜炎が激減しており、副作用も軽微で、安全性が高いことや医療費の削減効果が報告されている。

一方、我が国においては、ヒブワクチンは平成19年1月に承認、20年12月から販売が開始されたが、いまだに任意接種であり、公的支援も十分ではないことから、4回の接種費用が約3万円前後と自己負担が大きく、全国的な導入、普及がおくれている。また、肺炎球菌ワクチンについても、乳幼児に使用できる七価ワクチンが世界77カ国で承認されているにもかかわらず、いまだ承認されていない状況である。

国内の細菌性髄膜炎の発症を未然に予防し、医療費の削減を進めるためにも、ヒブワクチンの定期予防接種化及び肺炎球菌ワクチンの早期承認、定期予防接種化等が急がれるところである。

よって、国においては、細菌性髄膜炎から子供たちを守るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）について、薬事法による承認と導入を早期に行うこと。
- 3 ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの安定供給のための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 5 日

秋田県秋田市議会

財務大臣 藤 井 裕 久 様

平成21年10月 5 日

厚生労働大臣 長 妻 昭 様

秋田市議会

議長 加賀谷 正 美

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

担当 議事課

中 安

電話 018(866)2233

## 細菌性髄膜炎から子供たちを守るワクチンの定期予防接種化等の 早期実現に関する意見書

細菌性髄膜炎は、国内での5歳未満の発症者数が年間600人以上、そのうち約5%が死亡、約20%に後遺症が残ると言われており、乳幼児にとって極めて重篤な状態となる感染症である。発症の原因は、インフルエンザ菌b型（以下「ヒブ」）によるものが約6割、肺炎球菌によるものが約3割で、この2つの原因菌が全体の約9割を占めているが、発症時は発熱以外に特別な症状がなく、早期診断が困難であることから、その対処法としては罹患前のワクチンによる予防が非常に有効であると言われている。

ヒブワクチンは、平成10年にWHOが乳幼児への定期接種を推奨する声明を出したことを受け、現在100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種が行われている。これらの国々では、ヒブによる細菌性髄膜炎が激減しており、副作用も軽微で、安全性が高いことや医療費の削減効果が報告されている。

一方、我が国においては、ヒブワクチンは平成19年1月に承認、20年12月から販売が開始されたが、いまだに任意接種であり、公的支援も十分ではないことから、4回の接種費用が約3万円前後と自己負担が大きく、全国的な導入、普及がおくれている。また、肺炎球菌ワクチンについても、乳幼児に使用できる七価ワクチンが世界77カ国で承認されているにもかかわらず、いまだ承認されていない状況である。

国内の細菌性髄膜炎の発症を未然に予防し、医療費の削減を進めるためにも、ヒブワクチンの定期予防接種化及び肺炎球菌ワクチンの早期承認、定期予防接種化等が急がれるところである。

よって、国においては、細菌性髄膜炎から子供たちを守るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）について、薬事法による承認と導入を早期に行うこと。
- 3 ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの安定供給のための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 5 日

秋田県秋田市議会

厚生労働大臣 長 妻 昭 様

平成21年10月 5 日

内閣官房長官 平 野 博 文 様

秋田市議会

議長 加賀谷 正 美

意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

担当 議事課

中 安

電話 018(866)2233

## 細菌性髄膜炎から子供たちを守るワクチンの定期予防接種化等の 早期実現に関する意見書

細菌性髄膜炎は、国内での5歳未満の発症者数が年間600人以上、そのうち約5%が死亡、約20%に後遺症が残ると言われており、乳幼児にとって極めて重篤な状態となる感染症である。発症の原因は、インフルエンザ菌b型（以下「ヒブ」）によるものが約6割、肺炎球菌によるものが約3割で、この2つの原因菌が全体の約9割を占めているが、発症時は発熱以外に特別な症状がなく、早期診断が困難であることから、その対処法としては罹患前のワクチンによる予防が非常に有効であると言われている。

ヒブワクチンは、平成10年にWHOが乳幼児への定期接種を推奨する声明を出したことを受け、現在100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種が行われている。これらの国々では、ヒブによる細菌性髄膜炎が激減しており、副作用も軽微で、安全性が高いことや医療費の削減効果が報告されている。

一方、我が国においては、ヒブワクチンは平成19年1月に承認、20年12月から販売が開始されたが、いまだに任意接種であり、公的支援も十分ではないことから、4回の接種費用が約3万円前後と自己負担が大きく、全国的な導入、普及がおくれている。また、肺炎球菌ワクチンについても、乳幼児に使用できる七価ワクチンが世界77カ国で承認されているにもかかわらず、いまだ承認されていない状況である。

国内の細菌性髄膜炎の発症を未然に予防し、医療費の削減を進めるためにも、ヒブワクチンの定期予防接種化及び肺炎球菌ワクチンの早期承認、定期予防接種化等が急がれるところである。

よって、国においては、細菌性髄膜炎から子供たちを守るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（七価ワクチン）について、薬事法による承認と導入を早期に行うこと。
- 3 ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの安定供給のための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 5 日

秋田県秋田市議会

内閣官房長官 平 野 博 文 様

